



Since 1972.2.24

帯広西ロータリークラブ

# 会報



THE ROTARY CLUB OF OBIHIRO WEST  
Weekly Report

<http://www.obihironishi-rc.jp/>

# 3

2012, March

第1940回例会

平成24年3月15日



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために



三野宮会長とゲストの安達康博様、都鳥真之様

## ■会長報告

会長 三野宮 功



新入会員2名が確定しました。理事会も通っております。追ってセレモニーで皆さんにご紹介できるかと思えます。あと1名申請があり、皆さんにご案内いたします。会員数59名でしたが、なんとか60代の大台を超えた62名で川田年度にお引渡し出来ると思えます。年度末に急な告白はしないよう会員として残って下さるようお願いいたします。

今日は確定申告の最後の日。皆さんの中にも確定申告されている方が沢山いらっしゃるかと思いますが、私も昨日税務署に行きましたら、受付でおじいさんが「金が無いから税金なんて払えない」とごねていましたが、税金ですから仕方がないですね。では「税金というのは一体何なの?」ということで、読みますと、租税、税とは人間及び商売、財産、所得、商品、取引等から公共部門、また国や地方公共団体などが強制的に徴収する金銭その他の財貨、サービスであります。現代社会においては殆どの国でお金による納税方法を採用して、税金と呼ばれております。尚、税金を付加することを課税、徴収することを徴税といいます。課税された税を納めることを納税。課税や徴税についての事務などを行うことを税務、当クラブにも税務を担当されている会員がいらっしゃいますね。

本文内へ続く➡



会 長 三野宮 功  
幹 事 奥 敏則  
広報委員長 奥田 頼昌



2012年3月

## 識字率向上月間

### たいまつ宣言

1. 我々は 垣根のない交流を目指し 友情の輪を拡げる
1. 我々は 他に依存することなく 自らを発する
1. 我々は 常に 変革をもって 行動する
1. 我々は 自己の研鑽の為に 真の奉仕を実践する
1. 我々は 生涯現役であり 活動に引退はない

### ■出席状況報告

月/日	2/2	2/9	2/23	2/26
例 会	1935回	1936回	1937回	1938回
会員総数	59名	59名	59名	59名
出席計算に用いた会員数	57名	59名	59名	59名
ホームクラブ出席	41名	48名	54名	55名
メイクアップ	12名	7名	4名	4名
出席率	92.9%	93.2%	98.3%	100.0%
月平均	96.1%			

### ■ニコニコ献金

3月15日 15,000 円

累 計 222,000 円  
(1月12日現在)



例会日/木曜日 12時30分~13時30分 例会場/北海道ホテル 帯広市西7条南19丁目1 (TEL 21-0001)  
創立/1972年2月24日 事務局/帯広経済センタービル4階 TEL 25-7347 (直通) FAX 28-6033

点鐘  
開会宣言

三野宮 功会長  
千葉清孝副SAA

ロータリーソング(奉仕の理想)

ゲスト紹介

帯広市産業連携室室長 安達康博 様  
帯広市産業連携室主幹 都鳥真之 様

〈会食〉

会長報告

三野宮 功会長

表紙より続き➡

そして、税制は租税制度をさす用語であり、租税徴収を減額することを減税、増額することを増税、毎日消費税がマスコミをにぎわせておりますが、どうなるのでしょうか。10%、潔く上げてしまうのがいいのか、外国では10%は当たり前で、付加価値税と言う名前で税金を20%近く取っている国もありますので、特にヨーロッパでは多いので、どうなのかなと思います。ただ足の引っ張り合いだけはやめて欲しいと思います。あと、夜に町に出て人に出会ったらお酒をおごる。店の中では綺麗なお姉さんが目の前を横切っただけでいつの間にかお酒がチャージされている。それは何税と言うのでしょうか？有名税と言うのでしょうか？いずれにせよ税金を納めることによって、国、地方が成り立っておりますので、私も本日税金を払って参ります。

会務報告

奥 敏則幹事

市内のRCの休会、夜間、移動例会のご案内は例会メモの通りです。

当クラブ今月の最終例会は夜間例会となっております。この日に新入会員お二人を皆様にご紹介できる予定になっておりますので、宜しくお願いいたします。



委員会報告

ロータリー財団委員会

笹井祐三委員長

既に1月の例会で多くの方に表彰させていただいておりますが、今回新たにバッヂが参りましたのでご紹介いたします。マルチプル・ポール・ハリス・フェロー 3回目川田章博



会員です。前に出て会長からバッヂをお受け取り下さい。(バッヂ授与)

次年度会長 川田章博エレクト

お手元の2012-2013帯広西RC役員・理事・委員会名簿について説明を致します。今までに経験のない方、前年度委員長でない方



をお願いをしております。変更点は、1つ目、委員会構成の担当、従来はクラブ奉仕担当理事がいました。ただこの理事は80名体制時からの話で、今は60名体制ということで、副会長お二人に色々ご活躍いただきたく、クラブ奉仕担当理事は岡田副会長に兼任してもらい、対外奉仕担当の古田副会長に、国際奉仕担当理事も兼任をいただくことになっております。

また、次年度の私の方針を遂行する委員会としてプロジェクト特別委員会が新たに立ち上がることになっておりますので、この委員長さんには理事をお願いすることで考えております。少し変わっているのがプログラム委員長に理事をお願いしたいということです。理事会にプログラム委員長が居ないとスムーズな流れにならないので今回理事に入ってもらおう事にしました。

クラブ規定検討会議は、前から色々話が出ておりますが、定款、クラブの細則はかなり前に作ったものなので実情に合わないところが多く出てきています。これを以下のメンバーで検討会議にかけて、私の諮問に答えていただく。その内容について皆さんにおはかりをいただきます。RI2500地区の委員には、古田会員が地区監査に出る他に3名の委員を予定してあります。宜しくお願いいたします。







帯広市産業連携室 安達室長

(資料をもとに説明)

■フードバレーの四つの主な取り組みについて

経済成長戦略の必要性、地域の自主自立食の安全、自給率の向上が大きな課題をなっております。食料基地である十勝の位置づけも今まで以上に重要になってくるかと思えます。フードバレーとかちは、食と農林水産業を柱とした地域の産業政策です。市長の言葉で言えば旗印です。農産物の安全性、生産性を高め、付加価値をつけていくことが地域の産業振興、経済成長につながるものと考えております。現在主な取り組みとして4つ行っており、それについてご紹介します。(以下資料に基づき説明)



- 1つ目 オールとかちへの合意作りー十勝定住自立権形成協定の取り組み。
- 2つ目 取り組みの体制作りフードバレーとかち推進委員会設立
- 3つ目 取り組みの柱づくりどのような方向でプランを展開していくか。
- 4つ目 取り組みを効果的に進める環境づくりー国際戦略特区

柴田 和明会員 40周年記念にて感謝状をいただきありがとうございました。

横田 幸宏会員 40周年ご協力ありがとうございました。

久保 忠正会員 めでたい時に現れるという雲「祥雲」がロータリーの友3月号に掲載されて、1年がたちました。ロータリアンで医師の岩手の先生から「このきれいな写真を見ていると、復興に勇気が湧いてきます」と届いたのを思い出し、ニコニコとします。ガンバレ東北!

川上 哲平会員 千葉県亀山湖カントリー・クラブでエージ・シュート、75。道外では初めてです。

佐々木和彦会員 娘が明日16日、息子が22日大学を卒業します。二人とも進学で、私のスネがさらに細くなります。

柳沢 一元会員 鹿追のおいっ子が帯広の高校に合格しました。店忙しいとき、手伝わせようと思います。

川田 章博会員 40周年で父親が大変お世話になりました。

プログラム 社会奉仕委員会 飯田正行委員長

本日は、帯広市産業連携室安達室長、都鳥主幹にお越しいただきました。フードバレーとかち、また昨年末に決まりました国際戦略総合特区、言葉では新聞紙上等で見ていると思いますが、中々内容が理解できていないと思います。今回は分かりやすく説明していただけないかということですので、宜しくお願いいたします。



都鳥主幹

■国際戦略総合特区について

生産者、企業の皆様を活用できるメリットについて説明させていただきます。



総合特区制度は昨年6月に出来た法律に基づき全国から募集がされたものです。帯広市と十勝管内の18町村が昨年9月に北海道庁、札幌市、函館市、江別市、北海道経済連合会と共同で北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区の指定を申請しました。

国際戦略総合特区と地域活性化特区という2つの特区があります。国際戦略総合特区は我が国の経済成長のエンジンとなる拠点地域を指定するというもの。地域活性化特区は地域の取り

組みを支援するという制度です。

昨年12月22日に国が公表し年明けの1月18日に総理官邸で米澤市長も出席し、野田総理大臣から国際戦略総合特区の指定書の交付を受けて参りました。全国で7つの地域が指定されました。

北海道以外は筑波、東京、横浜、名古屋、大阪、福岡などの大都市が指定され、農業や食に関する取り組みが指定されたのは北海道のみです。北海道内で考えると札幌市、函館市、江別市がそれぞれ単独の市の地域指定であったのに対して、十勝は19の市町村全てが指定地域になったのが特徴です。地域活性化特区は全国で26の地域が指定されています。総合特区制度の特徴は国と地方の協議会が設置され地方からの提案について、国が同じテーブルの上で協議をするという特徴があります。簡単な作業ではないというのが今の実感であります。

生産者、企業の皆様が活用できるメリットは、規制の特例措置、税制上財政上金融上の四つの特例措置が特区区域において認められることです。したがって十勝は十勝管内19市町村全ての地域において認められるということです。

規制の特例の代表的なものとして工場立地に係る緑地規制の特例等があります。詳しいことは3月21日、22日に国際戦略総合特区についての詳しい説明会を予定しておりますので、どうぞご参加下さい。

特区のメリットを受けるには、条件があり、特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額、5年間の売上額累計が1300億円、これに貢献する取り組みであれば、この特区のメリットを受けることが出来るということになっています。また、農業生産体制構築に取り組む場合もメリットを

受けることが出来ます。もうひとつ、特区の事業を行う方は、協議会のメンバーになることが条件となります。

十勝・帯広から新たな規制緩和の制度を作るための提案をし、現在協議を進めております。霞ヶ関は硬い、という印象ですが、同じテーブルで協議していただけるというチャンスを活かして十勝を元気な地域にさせていただければと思っております。この困難な山を一緒に登っていただける方、是非お申し出いただきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

### － 質疑応答 －

**飯田委員長** とかち帯広にとって一番有効な取り組みはどのようなものですか？

**都鳥主幹** 農業用貨物自動車の車検期間の延長の提案は、実現すると農業生産者の皆様、関連事業の皆様に経済的な効果があると思います。

### 謝辞

### 三野宮 功会長

なかなか直接理解する機会がありませんでしたので、貴重な情報をいただきましてありがとうございました。帯広、十勝には食品産業が集中してくるのだろうと、個人的に、仕事に携わってまして思います、その中で本社を移そうという大きな食品会社もありますので、そのような会社もメリットを受けられる構想であれば良いなと思います。本日はありがとうございました。

### 閉会宣言 点鐘

### 千葉清孝副SAA 三野宮 功会長

